令和３年度　第１回君津市在宅医療・介護連携推進協議会会議録

１．開催日　　　令和３年７月１９日（月曜日）

２．時　間　　　午後７時００分から午後８時２０分

３．開催場所　　市役所６階　災害対策室

　　　　　　　　オンライン（ＺＯＯＭ）

４．議　事　　　会長及び副会長の選出

　　　　　　　　在宅医療・介護連携推進にむけての短期目標及び取り組みについて

　　　　　　　　サービス資源リスト化について

　　　　　　　　君津圏域医療・介護多職種連携エチケット集について

　　　　　　　　多職種研修について

　　　　　　　　市民向け講演会について

　　　　　　　　認知症初期集中支援チームについて（報告）

５．公開または非公開の別　　公開

６．出席委員　９名　　　保住　寛　　　林　英一　　 原　比佐志　　山村　俊雄

　　　　　　　　　　　　阿部　環　　 須永　洋平　 松平　克彦　　石川　雅尚

　　 　安藤　久雄

７．欠席委員　１名　　　藤原　大輔

８．出席職員 ６名

高齢者支援課長　濱松　和徳

　　　　　　　　　高齢者支援課地域包括支援室副総括保健師　秋元　一浩

高齢者支援課地域包括支援室主任介護支援専門員　藤原　香

高齢者支援課地域包括支援室主任介護支援専門員　奈良　香織

高齢者支援課地域包括支援室主任保健師　原田　真由子

高齢者支援課地域包括支援室社会福祉士　佐久間　博久

９．傍聴者　０名

（午後７時００分開会）

○濱松課長

皆様、こんばんは。本日は、ご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、令和３年度　第1回在宅医療・介護連携推進協議会を開会いたします。本日の進行を務めます、保健福祉部高齢者支援課長の濱松です。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、本来であれば市長から委嘱状を交付するところでありますが、新型コロナウイルス感染予防のために委嘱状交付式は中止させていただき、委嘱状は郵送させていただきました。任期は令和５年３月３１日までの２年間となります。よろしくお願いします。

はじめに資料の確認をさせていただきます。

～資料の確認～　省略

○濱松課長

それでは、議事に先立ちまして、この度、協議会の委員になられた皆様に、お一方ずつ自己紹介をお願いします。なお藤原委員は、本日ご欠席との連絡をいただいています。

～委員の自己紹介～　省略

～職員紹介～　省略

〇濱松課長

続きまして、事務局より、君津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱に基づき、所掌事務などについて、ご説明をさせていただきます。

**【　君津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱について　】**

（　事　務　局　説　明　）

○濱松課長

本日の出席委員数は、委員総数１０名のところ９名で過半数に達していますので、君津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱第６条第２項の規定により、協議会は成立することを報告申し上げます。

また、本日の会議につきましては君津市審議会等の会議の公開に関する規則によりまして公開することとなっております。本日の傍聴人はいませんので、ご報告いたします。なお、本日の会議につきましては会議録を作成し、公開するということを予めご了承ください。それでは、議事に入ります。

まず、協議会の会長と副会長を選出したいと存じます。君津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱第６条の規定により、会議の議長は、会長が務めることになっておりますが、まだ会長が選出されておりませんので、その間、事務局にて進行させていただきます。

それでは、議題1「会長及び副会長の選出について」でございます。会長及び副会長の選出方法は、君津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱に基づき、委員の互選となっております。

よって、この選出については、委員の皆様による、推薦によりたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

〇委員

　異議なし。

〇濱松課長

ご異議なしと認め、推薦により行いたいと存じます。はじめに、会長について、どなたかご推薦がございませんか。

　阿部委員お願いします。

〇阿部委員

医師会の保住先生にお願いしたいと思います。

〇濱松課長

ただいま、阿部委員より保住委員を会長にとの推薦がありました。

他に、推薦される方ございますか。よろしいでしょうか。

他にないようでございますので、お諮りいたします。

保住会長を会長とすることに、ご異議ございませんか。

〇委員

　異議なし。

〇濱松課長

　ありがとうございます。異議なしと認め、会長を保住委員に決定いたします。ただいま、保住委員が会長に選任されました。会長就任のご挨拶をお願いします。

〇保住会長

　在宅医療・介護連携推進協議会は、これから来るであろう超高齢化の中で大変重要な役割をもっていると思っております。その会の会長という責任ある立場をいただいて、精いっぱい頑張りますのでよろしくお願いします。

〇濱松課長

　ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　本来であれば会長が議長を務めさせていただきますが、今回はリモートの開催という事もございまして、進行を事務局にて進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〇委員

　異議なし。

〇濱松課長

　ありがとうございます。

続きまして、副会長の選出について、どなたか推薦がございませんか。

石川委員お願いします。

〇石川委員

　副会長ですが、君津市介護支援専門協議会の林委員がいいと思います。いかがでしょうか。

〇濱松課長

ただいま、石川委員より林委員を副会長にとの推薦がございました。他に推薦される方ございますか。よろしいでしょうか。他に、ないようでございますので、お諮りいたします。林委員を副会長とすることに、ご異議ございませんか。

〇委員

異議なし。

〇濱松課長

ご異議なしと認め、副会長を林委員に決定いたします。それでは、林委員、副会長就任の挨拶をお願いします。

〇林副会長

　推薦されました林です。会長を補佐しまして会の運営をしっかりとやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〇濱松課長

ありがとうございました。

それでは、議題２「在宅医療・介護連携推進にむけての短期目標及び取り組みについて」事務局から説明します。

**【　議題２**在宅医療・介護連携推進にむけての短期目標及び取り組みについて**】**

（　事　務　局　説　明　）

〇濱松課長

　第１次短期目標の評価について、ご意見いかがでしょうか。

〇林副会長

　まず、最終目標が「最後をどう生きるかを選べるまち」ということで、この目標に向かって短期目標を作られていると思うんですけれども、まず現状で新型コロナ拡大に伴って、医療機関のベッドの逼迫があると思います。最後をどう生きるかを選ぶという中の社会資源としての医療が不足してきていることは事実として出ているので盛んに話されているところなんですけど。現在、君津市における在宅医療の資源として充分なのか不足しているか、こういったものをもう少し具体的に調査していっていかないと、市民・高齢者が置かれている状況を知るというところでですね、実際に最後をどう生きるか選ぶことができるかどうかにつながっていくと思うんですけれど、議題３にあるサービス資源のリスト化ということは、これはすごく素晴らしいですが、これが現状として実際先ほどから言うように、供給量として不足しているのか、充分なのかをアンケート等のなにかしらの手段で調査して示して頂けるといいかなと思っております。以上です。

〇濱松課長

　ありがとうございます。今、実際の資源が足りているのか、十分なのか不十分なのかについてのご提案があり、アンケート調査を行ってみてはどうかとご提案を頂きました。現時点での供給量につきましては、資料を持ち合わせていないので、事務局としてなんらかの対応ができればと思います。具体的な手段については事務局で検討させていただきます。よろしくお願いします。

　すいません。保住会長、阿部委員、須永委員で何か情報がございましたらご提供いただけるとありがたいのですが。肌感覚でも大丈夫ですがいかがでしょうか。

〇保住会長

　医師会で医療連携サポートをやっていまして、いわゆる難事例の検討とかを行っていますが、やっぱりここに来て思うのは非常に単なる高齢化だけではなく、あの老々介護であったりとか、独居であったりとか、そうゆう特に支援が難しい、もしくはそもそも支援の必要性を訴えることができない人が増えているように感じるところなんですね。そうゆうのを拾い上げていくのに、もしかするとあの市でやられている事業も大変立派なものも多いですし非常にあのわかりやすいんですけど、市へのアクセスがそもそもできない人を拾い上げること考えていかないと結構厳しいのかなと思います。

〇濱松課長

　ありがとうございます。保住会長から、独居や老々介護等で君津市へのアクセスが難しい方がいて、それに対して市がなかなか具体的に意見をいただけるような仕組みにないと、救うという方法がないかというご質問でよろしいでしょうか。

〇保住委員

　困っていない人たちをひろいあげる仕組みは、現時点では今言ったような形もそうですけど、包括も周っていますけれども、もしかするとそういう方が増えてきているので、そのあたりのスピード感みたいなものをちょっとくんで頂けたらなあと。

〇濱松課長

　市で今具体的に行っているのは、７７歳到達された方に対して介護予防把握事業を行っています。７７歳に到達された方のお宅を市職員が家庭訪問して、どういったことで困っているか、サポートが必要かどうかを確認し、医療や介護等の支援が必要な方に対しては、包括支援センターが介護等の情報や相談窓口の情報提供をしています。年齢が７７歳に限定されてしまいますが、近隣市では実施しておらず、君津市のみが実施継続している事業であり、これも丁寧にやっていきたいと思います。

〇保住会長

ありがとうございます。

〇濱松課長

先ほどスピード感とお話も頂きましたが、的確にアドバイスして関係機関へつなげていく努力をしたいと思います。よろしくお願い致します。

次に、阿部委員、ベッドの空き状況はいかがでしょうか。

〇阿部委員

　院内の細かいところまではわかりませんが、急性期の患者さんが多く、慢性期の患者さんのベッドは少なくなってきているように感じます。在宅で生活している方も入院を要する場合にスムーズにいかないこともあり、以前に比べると、状況は厳しくなっているように感じます。

〇濱松課長

ありがとうございます。須永委員何かございますでしょうか。

〇須永委員

私はリハビリの専門職でやっていますが、医療保険のリハビリに関してはある程度提供できる環境にあるのかなと思うんですけれども、急性期が終わった回復期ですとか、介護保険でのリハビリについては、やっぱりなかなかどこも大変な状況で、人手も足りないですし、そもそもやっているところが足りないですし、という現状があるのかなと思います。

介護保険のリハビリも、デイサービスの方に本当は流していかないといけないと思いますが、なかなか利用者の納得が得られずちょっと目詰まりを起こしているのかなっていう印象があります。以上です。

〇濱松課長

　ありがとうございました。状況を伝えていただいたので、市としても、連携しながら情報の共有をしていければなと思います。ありがとうございました。

第一次目標につきましては、講演会等の実施、エンディングノート等の配布の他に、「君津市における在宅医療・介護連携推進事業」に記載のある事業を実施しているので大まかに達成ができていると考えますがいかがでしょうか。

〇松平委員

異議なし。

〇濱松課長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

第2次短期目標についても、今後高齢者人口が増加するため、継続的な周知を行う必要があり、また、医療と介護関係者の現況を共有し連携をすすめるにあたり一緒に考えていくことが大切であると思いますが、ご意見いただけたらと思います。

いかがでしょうか。

〇委員

　異議なし。

〇濱松課長

よろしいでしょうか。特に無いようでしたら、第２次短期目標につきましては、事務局案でよろしいでしょうか。

〇委員

　異議なし。

〇濱松課長

　ありがとうございます。

　それでは続いて、議題３「サービス資源のリスト化について」事務局から説明します。

　**【　議題３　サービス資源リスト化について　】**

（　事　務　局　説　明　）

〇濱松課長

　ただ今、サービス資源リスト化について説明がございましたが、委員の皆様から御質問がありましたら、挙手ののちご発言お願いします。

原委員、お願いします。

〇原委員

　このリストなんですけれども、訪問歯科診療の場合は距離が１６ｋｍ以内という決まりがあり、君津市の場合でも富津市や袖ケ浦市の先生が訪問歯科診療に来ていることがあるんですけれども、他市の医療機関を利用している方もいますが、リストに記載されている医療機関はどこまでの範囲の所在地のものが記載されているのですか。

〇事務局

　現時点では、君津市内の情報のみとなっています。

〇濱松課長

　現時点では、君津市内の情報のみとなっているとのことです。

〇原委員

　君津市内だけの情報だと、まあちょっと足りないのかなって感じがするんですよ。と言うのは、訪問歯科診療に関しては、積極的にやっている先生とほとんどやらない先生と、どっちか二極化されるわけですけれど、積極的にされている歯科医師が君津市に多いというわけでもないし、どっちかというと一生懸命やっているのは袖ケ浦市の歯科医師だったりするんで、袖ヶ浦市の歯科医師が広範囲にやっているケースあるので、そのへんもうちょっと網羅できるような方法がないのかなと、結局医療ナビで牽いちゃうと、医療ナビには訪問歯科診療をやりますよと書いてあっても、実際頼むと全然やってくれないとかいうこともありますので、難しいとは思うんだけどね。

もう一つは、歯科医師会ですから、歯科医師会の仲間とやっているわけですけれども、訪問歯科診療を専門でやっている歯科医師が木更津市にいるんだけど、その歯科医師のもとでその人たちを何かこうゆう把握できるいい方法がないかなとは考えているんだけれども、提案なんですけれども、こういう歯科医師会の非会員は、介護施設へ直接話しに行ったり、実際介護施設でやってたりするんですよ。そういった情報は歯科医師会にはないので、アンケートをするのであれば、介護施設に、どこの歯科医師が来ているかを聞くと、市からの話もしていけるのではないかと思うので検討してみてください。

〇濱松課長

　ありがとうございました。このあたりは施設に確認をしながら、今後について調査を含めて進めていきたいと思います。ご提案ありがとうございました。

他によろしいでしょうか。

〇松平委員

　すいません、ちょっとお聞きしたいのですけれど、リストの配布先として、行政センターや公民館、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、生活支援コーディネーターしかないんですか。

〇事務局

　今のところ、資源リストのボリュームがあるので、お問い合わせがあったところには、必要な箇所のみ配布をしています。

〇松平委員

　私は、福祉用具の事業所ですけど、最低でもこの会議に出席している、医師会等団体へ渡さないと。サービスの何を使っているのかわからないところが多いと思う。配付先を増やしてほしいと考えます。

〇濱松課長

　いま、松平委員から協議会委員の団体にも配布をするべきではないかとご提案を頂きましたが、協議会委員さんはいかがお考えでしょうか？

〇濱松課長

原委員どうぞ。

〇原委員

これホームページに公開はされていないの？

〇濱松課長

　現段階ではホームページに公開はしていないです。今手元に資源リストありますが、内容として54ページ程度のボリュームがあります。協議会委員の皆さまには、紙ベースとデータをお渡しする形でいかがでしょうか。

〇松平委員

　お願いします。

〇濱松課長

　ご承知いただけたということで、対応させていただきます。

〇事務局

　サービス資源リストの内容によって、ケアマネが活用できるちょっとした情報として記載されているので、掲載に許可を得ていない部分もありますので、その中で載せていいものとまた検討させていただきたいところがあります。すべての事業所に許可を頂いていない部分があるので、ご了承いただきたいと思います。

〇濱松課長

　それでは、すべての事業所へ許可を頂いていない状況であるので、まずは協議会委員の皆さまには連携の意味も含めて配布させていただきます。この先の配布先を広げるところについては、ご配慮いただければと思います。

　それでは、サービス資源リストについてはこれでよろしいでしょうか。

　ありがとうございます。

　続きまして、議題４「君津圏域医療・介護多職種連携エチケット集について」事務局から説明します。

　**【　議題４　君津圏域医療・介護多職種連携エチケット集について　】**

（　事　務　局　説　明　）

〇濱松課長

　ただ今、君津圏域医療・介護多職種連携エチケット集について説明がありましたが、委員の皆様から質問がありましたら、挙手したのち発言をお願いします。

　質問はないようですので、続いて、議題５「多職種研修について」、事務局から説明します。

　**【　議題５　多職種研修について　】**

（　事　務　局　説　明　）

〇濱松課長

　ただ今、多職種研修について事務局から説明がありました。原先生よろしくお願いします。委員の皆様から質問がありましたら、挙手にてお願いします。

　よろしいでしょうか。質問はないようですので、続いて、議題６「市民向け講演会について」、事務局から説明します。

　**【　議題６　市民向け講演会について　】**

（　事　務　局　説　明　）

〇濱松課長

　ただ今、市民向け講演会についての説明をさせていただきましたけれども、委員の皆様から何か質問がありましたら、ご意見を頂きたいと思います。

林副会長お願いします。

〇林副会長

　まず、今回の趣旨は非常に良いと思うんですけれども、以前からフレイルの話がずっとあったと思うんですけれども、このコロナ禍の中でますますフレイルの対策が重要となっています。今、私が関わっている認知症カフェにつきましても１年ほど開催できずにおり、そういった中で以前認知症カフェの中でいろいろな出前の先生たちにミニ講座で講師としていろいろ指導いただいたりそういった機会が失われています。こういった形で非常に良いことをやろうとしていますので、この結果をですね例えばホームページにすべて動画にあげることは大変なんでしょうけれども、省略版をあげるとか、そういった形でもう少し市民の方にすそ野を広げていただけるような取り組みもあわせて検討して頂けたらと思いますので、お願いいたします。

〇濱松課長

　ありがとうございました。今ご提案頂いたことをですね、また多くの方に知っていただくための内容としてですね、ぜひすすめさせていただきたいと考えています。ご提案ありがとうございます。

　そのほかに質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議題７「認知症初期集中支援チームについて（報告）」、事務局から説明します。

　**【　議題７　認知症初期集中支援チームについて（報告）　】**

（　事　務　局　説　明　）

〇濱松課長

　ただ今、認知症初期集中支援チームについて説明させていただきましたが、委員の皆様から質問がありましたら、挙手したのち発言をお願いします。

〇原委員

　課題のところで、家族がいないため、住民票がないため対象ケースにならなかったというのがありますが、これっていうのは、近所の住民等からの情報提供があって対象にならないのか確認したということでしょうか。

〇事務局

　そうですね、ご近所の方とかケアマネージャーさんとか、委託地域包括２か所からも、初期集中の対象になるのではないかと相談を頂くことがありますが、ひとり暮らしで、独居で家族の同意がいただけないため、住民票がない方だったり初期集中支援の対象とはならなかった方が何名かいます。

〇濱松課長

　ありがとうございます。今の説明でよろしいでしょうか。ありがとうございます。その方の方はよりしいでしょうか。

〇安藤委員

　すいません。

〇濱松課長

　安藤委員

〇安藤委員

　地域包括支援室の安藤です。今の話で、家族がいない為に初期集中支援チームの支援対象とならなかったケースがいくつかあるよと報告いただいたんですけれども、念のための確認なんですけれども、初期集中支援チームの対象にならなかっただけで、そのケースに対しては基本的なアプローチを地域包括として行ったということでよろしいでしょうか。

〇事務局

　はい、それぞれの地域包括支援センターで総合相談として対応させていただいています。困難事例に対しては、地域包括支援室と地域包括支援センターと連携し、地域包括支援室が地域包括支援センターを支援しています。

〇安藤委員

　ありがとうございます。

〇濱松課長

　安藤委員からの質問に対して回答させていただきました。それぞれ、総合相談にてその後も引き続いて対応を行っている内容です。

その他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、以上で本日の議題は終了させて頂きます。

　今回リモート開催というところで、事務局にて進行をさせていただきましたが、なかなか進行がスムーズにできずにすいませんでした。ご協力ありがとうございました。

　次に、その他ですが、委員の皆さまから連絡事項等があればお願いします。

　林副会長どうぞ。

〇林副会長

　今後の中で検討して頂ければと思うんですけど、この会が、在宅医療介護連携推進協議会という事で、ＩＣＴの取り組みについても検討していく時期じゃないかなと思うんです。

特に、コロナの関係で非常になかなか会議といったものができない中でICTの構築ってものは非常に重要性があるかなと思いますので、今後のひとつの課題としても検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

〇濱松課長

　ありがとうございます。

　保住会長、ございますでしょうか。

〇保住会長

　いま、林副会長から話がありましたけれど、ＩＣＴの構築については、実は医師会主導で話が始まっていまして、医師会の提案で、君津市を含めた近隣４市の自治体であるとか薬剤師会とかで今広げようとしているところであるので、おそらくその流れの中であの、例えば今日参加された皆さんが入れば、それで得た情報を共有してすみやかに会議での決定事項とかを各部署に流すことができると思うので、そういった取組ができるようにすすめばと思います。

〇濱松課長

　ありがとうございます。医師会と行政との協力で、医師会主導ですすめている途上で始まったところであります。これについては、協力しながら、連携しながらすすめていきたいと思います。ありがとうございました。それでは、よろしいでしょうか。

では、事務局からの連絡事項等何かありますか。

〇事務局

　すいません、事務局からよろしいでしょうか。次回の開催は令和４年の２、３月頃に開催を予定しています。以上です。

〇濱松課長

　事務局からは以上でございました。

それでは、以上をもちまして、令和３年度第１回君津市在宅医療・介護連携推進協議会を終了いたします。次回は、来年の２月頃を予定しております。本日はお忙しい中誠にありがとうございました。

　　　（午後８時２０分閉会）